

2019 年度 事業 計画

2019 年 4 月 1 日 から 2020 年 3 月 31 日 まで

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本法人と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動団体及び民間公益活動に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に2018年2月15日に設立した。

2019年度は、昨年度スタートさせた本法人の基金の仕組みや助成事業を充実させるとともに、ガバナンスなど組織体制の整備を図りつつ、成果評価や伴走支援など非資金的支援を含めた民間公益活動に対する支援体制づくり、民間公益活動案件の発掘・形成に関する調査・研究に取り組む。

また、「民間公益活動促進のための休眠預金等活用」が本格稼働するのに合わせ、資金分配団体の公募スケジュール等の情報収集に努めつつ、的確に対応していく。

1. 本法人に設置する基金事業

私の基金（冠基金）*1、いいね！基金（共感基金）*2、本財団応援基金*3について、寄付金募集、受入れ及び適切な運営管理を行う。

*1 寄付者の志に基づいて設置する基金で、寄付者は名称、助成対象、助成期間などを自由に指定できる。

*2 3つの視点から、貧困、南海トラフ巨大地震、民間公益団体の組織基盤強化などに関する8つの基金を用意。趣旨に共感して集まった寄付が一定額に達した段階で助成活動を実施する。

*3 本財団の運営を支援いただく基金。財団の活動を持続発展させていくため必要となる経費に充てる

2. NPO等をはじめとする民間公益活動への支援事業

(1) 本法人に設置する基金事業で受け入れた基金が一定額に達した段階で基金の設置趣旨に適合する民間公益活動を行う団体等を選定し、支援事業を行う。支援事業は、組織基盤強化基金によりNPO人材育成研修を行うなど、資金支援のみならず非資金支援も実施する。

(2) 2018年12月に東海労働金庫から受託した東海ろうきんNPO育成助成事業を、愛知県、岐阜県、三重県の間支援NPOと連携しつつ推進する。なお、他の組織・団体が行う民間公益活動助成事業の中で、本財団の目的に沿うものについて事業受託に努める。

3. 民間公益活動に対する支援体制の強化等

(1) 社会的インパクト評価などの評価や伴走支援の手法など非資金的支援を含めた民間公益活動に対する支援体制づくりを進める。

(2) 当地における民間公益活動の現状や需要の発掘・形成に関する調査・研究に取り組む。

(3) 中部圏における中間支援NPOのネットワークづくりを進める。

4. 民間公益活動促進のための休眠預金等活用制度の稼働への対応

2019年1月に指定活用団体が決定したことで、資金分配団体について同年4月～5月に公募が開始され、年内には決定、助成開始の運びとなった。制度の内容等について迅速な情報把握に努めるとともに、資金分配団体の応募に向けて、公募スケジュールに的確に対応していく。

5. その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

CRCDFフォーラム2の開催。